

すさみ町商工会に「持続化給付金申請」

サポート窓口を設置します。

無料、予約制

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に給付金を支給されます。

給付金の申請は、基本的に電子申請により国に申請することとされております。

そこで、申請に関するサポートをさせていただきます。

サポート担当者が申請をお手伝いします。

給付額

法人は 200万円、個人事業者は 100万円 上限

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

下記の書類を必ずお持ち下さい！！

【申請に必要な書類等】

- ★ 確定申告書類(青色・白色申告)
- ★ 売上減少となった月の売上台帳等
- ★ 通帳の写し(表面と見開きのコピー)
- ★ 本人確認書の写し(運転免許証等)
- ★ メールアドレス
- ★ 印鑑

【窓口開設日】 月、火、水、金曜日(祝日を除く) ※完全予約制になります。

【会場】 「すさみ町商工会館」3階会議室

【締切】 令和2年12月25日(金)まで

【申込】 電話にてお申込み下さい。 TEL: 0739-55-2293

※申込の時間帯が偏った場合、調整させて頂くことがありますのでご了承下さい。

【お問合せ・お申込み】

西牟婁郡すさみ町周参見 3911

すさみ町商工会

TEL: 0739-55-2293